

島本町教育委員会 会議録（令和4年第3回 定例会）

日時	令和4年3月3日（木） 午前9時30分 ～ 午前10時30分
場所	島本町役場 地階 第五会議室
出席者	中村りか教育長、西尾一実教育委員、森田美佐教育委員
委員及び事務局職員	（教育こども部）岡本泰三部長、安藤鎌吾次長兼生涯学習課長兼体育館長 （教育総務課）廣井信弥課長、上月健史参事 （教育推進課）山田敏博課長、森悠介参事 （子育て支援課）三宅拓也参事 （生涯学習課）
欠席者	高岡理恵教育委員、丸野亨教育委員
委員	
議題及び議事の趣旨	第1号報告 令和3年度教育費補正予算（案）の臨時代理について 第2号報告 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）について 第3号報告 令和3年度学校教育自己診断結果の公表について 第8号議案 教職員（一般職）人事について
議決事項	第8号議案
教育長の報告の要旨	別紙議事録のとおり
その他	傍聴者1名

教育長

本日、高岡教育委員及び丸野教育委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は3名です。定数を満たしておりますので、令和4年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録署名委員は、島本町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、森田教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録署名委員は、森田教育委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、第1号報告「令和3年度教育費補正予算(案)の臨時代理について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、第1号報告「令和3年度教育費補正予算(案)の臨時代理について」、御説明申し上げます。

本案件は、教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号に掲げる事項に該当するため、本来であれば、議会への提出前に教育委員会の議決を経る必要がありましたが、緊急やむを得ないものとして、同規則第3条第1項前段の規定に基づき教育長が臨時に代理しましたので、今回、その報告をするものでございます。

資料の3ページをお開きください。

補正予算の概要としましては、債務負担行為の設定が1件でございます。

学校体育館の暑さ対策として、今年の夏までに、全ての小・中学校の体育館にスポットクーラー型の空調設備を整備できるようにするため、本年度中に入札し、契約する必要がありますことから、その工事費に係る債務負担行為を設定したものでございます。

なお、この債務負担行為を含む補正予算が先日1日に開かれた町議会で可決されたことを受けまして、速やかに入札執行に係る事務を進め、3月中旬には入札を行い、その後直ちに落札者と工事請負契約を締結する予定でございます。そして、4月初めから速やかに工事に取り掛かり、7月までには、全ての小・中学校において空調設備を導入

し、その運用を開始する予定としております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

教育委員

来年度整備予定の小・中学校はございますでしょうか。小・中学校で既に整備をされていたのかなと思っていたのですが、それら全て適用されるのか、本年度に絞ってされるのかをお聞きしたいです。

教育総務課長

今回の整備につきましては、来年度7月までに全ての小・中学校において整備するものでございます。なお、これまで学校の体育館におきましては、過去に扇風機を購入し、随時利用してきた経緯はございますが、エアコンタイプの空調設備というのは導入しておりませんので、暑さ対策というのが議会等におきましても緊急の課題として取り上げられておりました。そういった経緯を踏まえまして、今回、本町におきましては、スポットクーラー型の空調設備、予定といたしましてはスポットバズーカといわれる強力なスポットクーラーを設置する予定で説明させていただいているものでございます。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告内容のとおり承認するものといたします。

それでは、第2号報告「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第2号報告「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）について」、御説明申し上げます。

調査の対象は、小学校5年生及び中学校2年生で、4月から7月までの間に、各学校の体育の授業時間等において実施いたしました。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、

調査を中止しております。そのため、今年度の調査結果の分析につきましては、主に令和元年度の調査結果との比較に基づいて、行うことといたしました。

それでは、資料7ページ「令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）」を御覧ください。

まず、小学校5年生男子児童及び女子児童の【実技集計結果】について、種目別の平均値及びT得点を、今年度の全国の値と、令和元年度の本町の値と併せて記載いたしました。T得点につきましては、資料にありますように、全国平均値を50.0としたときの相対的な数値であり、50.0を上回っていれば、全国平均よりも高い結果である、ということを示しております。

全ての種目を合わせた「体力合計点」を見ると、今年度において男女ともに、全国値をわずかに下回っているものの、令和元年度からは、T得点が3ポイント程度、伸びているという結果が得られました。

また、資料8ページには、参考といたしまして、体力合計点における過去5年間の経年比較グラフを記載しております。

続きまして、資料9ページに、男女それぞれの種目別のT得点を、棒グラフでお示いたしました。

男女ともに、「握力」「50m走」「ソフトボール投げ」において、全国よりも高い結果となりました。さらに、令和元年度と比較いたしますと、男子は「20mシャトルラン」以外の7種目、女子は「長座体前屈」、「20mシャトルラン」以外の6種目において、T得点が伸びております。コロナ禍においても、感染予防対策を講じながら、体力向上に向けた授業を展開してきた成果が表れていると考えられます。

また、男女ともに「20mシャトルラン」と「長座体前屈」が低い結果であることから、持久力と身体の柔軟性を高めていくことが課題であると考えられます。

資料10ページ及び11ページには、【運動習慣等調査】の回答結果を記載いたしました。「運動が好き」、「体育授業が楽しい」の肯定的回答が高い割合を維持しており、また、「体育の授業で自分の動きの質の向上を実感する」の肯定的回答が、特に女子で高い割合となりました。

これは、体育の授業における運動量の確保と、指導者からの基本的な動作が身に付くような指導が充実している成果であると考えられます。

また、「コロナ前と比べた運動やスポーツをする時間」において、「減った」と回答した男子が50%を超えており、全国よりもかなり高い割合となりました。体育の授業以外で運動する機会が減少していることが原因であると考えられます。

最後に、資料12ページに「調査結果の分析と今後の方策」について整理し、記載いたしました。【分析】を踏まえた方策が、3点ございます。①コロナ禍でも「運動量の確保」と「基本的な動きを身につける指導」を継続すること、②体育の授業以外でも運動する機会をつくること、③「体力づくり推進計画」の作成・見直しを行うこと。これらにつきまして、次年度、各学校において、推進してまいりたいと考えております。

続きまして、資料13ページからは、中学校2年生男子生徒及び女子生徒の【実技集計結果】について、記載いたしました。

全ての種目を合わせた「体力合計点」を見ると、男子においては全国値を上回っており、令和元年度と大きな変化はございませんでしたが、女子においては全国値をわずかに下回り、令和元年度よりもT得点が約4ポイント低下という結果となりました。

資料15ページに記載している種目別の棒グラフで見ますと、男子においては、「長座体前屈」以外の7種目については、全国よりも高い、若しくは令和元年度から伸びているという結果が得られておりますが、女子においては、令和元年度から伸びているのは「握力」のみであり、特に「長座体前屈」、「ハンドボール投げ」において、全国値よりも低い結果となりました。これは、コロナ禍における様々な活動の制限により、運動する機会が減少していることが原因の一つであると考えられます。

また、男女ともに「長座体前屈」が低い結果であることについては、身体の柔軟性を高めていくことが課題であり、女子の「ハンドボール投げ」が低いことについては、『投げる』動作が身に付く活動の充実が課題であるといえます。

資料16ページ及び17ページには、【運動習慣等調査】の回答結果を記載いたしました。「運動が好き」、「体育授業が楽しい」の肯定的回答が高い割合を維持しており、また、「体育の授業で自分の動きの質の向上を実感する」において「よく実感する」の回答が、全国よりも高い割合となりました。これは、小学校5年生と同様に、体育の授業における運動量の確保と、指導者からの基本的な動作が身につく指導の充実の成果であると考えられます。

また、「コロナ前と比べた運動やスポーツをする時間」において、男女ともに60%以上の生徒が「減った」と回答しており、全国と比較して20%以上も高い割合となりました。こちらも小学校と同様に、体育の授業以外で運動する機会の減少が原因であると考えられます。

最後に、資料18ページの「調査結果の分析と今後の方策」につきましては、【分析】を踏まえた方策といたしまして、①コロナ禍でも「運動量の確保」と「基本的な動きを身につける指導」を継続すること、②体育の授業以外でも運動する機会をつくること、③「運動の大切さ」を学ぶ機会の充実を図り、生徒一人一人の体力向上につなげていくこと、以上の3点を、次年度、各学校において推進してまいりたいと考えております。

結果の公表につきましては、事務局として保護者、地域住民に対する説明責任を果たすため、町結果概要について、ホームページを通じて公表したいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

教育委員

小学校のシャトルランが令和元年度より低いという部分で、コロナ禍において運動が不足してきて、仕方ない結果でもあるのかなと思いました。コロナ禍でも運動量の確保をしていきたい、ということですが、小学校で運動場を開放しているところがコロナ前はあったかと思うんですけれども、現状どうなっているかを教えていただきたいと思います。

教育推進課参事

運動場の開放につきましては、放課後全ての小学校において実施しております。そこに関しましては、昨年度と同様の形式で実施させて

いただいているものと考えております。

教育総務課長

児童・生徒の運動の取組に関してでございますが、教育総務課主管といたしましては、現在、校庭開放を放課後子ども教室事業の一つとして行っております。校庭開放につきましては、令和2年度までにおきましては、一部の学校においては週5日であったり、一部の学校においては週2回程度であったり、実施日数にばらつきがございました。それに関しましては、令和3年度から全て週5日に統一することによって、住まいの校区に限らず、子どもたちに遊べる場を等しく提供できるよう改善を図ったところでございます。

教育長

ほかにございませんか。

教育委員

地域のクラブの活動とか、学校外の運動量の検証となると、任意でやられてる活動だと思うんですけども、それは行政から運動を抑えるという指示が出て減っているのでしょうか。

教育推進課長

民間のスポーツ団体について、行政が学校の行事のように指示をしているということはございません。ただ、クラブ活動等は緊急事態宣言下は停止ということをしておりますので、それに伴って民間の地域のスポーツ団体の活動が制限されているというところはあるかと思えます。

教育委員

リモート等の端末を使って体を動かすという指導が、体育授業や体育授業以外で活用されたのでしょうか。

教育推進課長

1人1台端末の活用ですが、実際、中学校の体育の授業では活動している場面を撮影して、自分の体の動きがどのようになっているか確認する、というような活用は致しておりますが、現在のところ、リモートを使って、例えば休校になった場合、おうちで運動しましょう、というような具体的な指示までは指導できていないところがございます。

教育委員

コロナ禍が続くと、制約があると将来子どもたちにどんな影響が出てくるのかが分からないので、それが解消できたらいいなと思えます。

教育長

小学校2年生の子たちが1グループ1台タブレットを持って、前転を録画して、その後再生しながら基本的な動きについて意見を言っているのを見て、ICT機器の必然的で効果的な活用とコミュニケーション

ヨンスキル向上も狙えるのかなと思ったことと、体育の授業以外で運動する機会ということ言えば、長い休み時間に、兄弟学級、2学年合流で一緒に遊んだり、そこで体を動かすことで、仲間づくりの観点からも考えられるなどと思います。また、今後いろいろな模索を学校の方で考えていけたらと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告内容のとおり承認するものいたします。それでは、第3号報告「令和3年度学校教育自己診断結果の公表について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第3号報告「令和3年度学校教育自己診断結果の公表について」、御説明申し上げます。

お手元の資料21ページをご覧ください。

21ページから25ページには、小学校4校の結果をまとめており、26ページから30ページには、中学校2校の結果をまとめております。

まずは、小学校の主な結果概要について御説明申し上げます。

1番「学校へ行くのが楽しい」という質問につきましては、ここ数年、年度ごとに多少の増減があるものの、肯定的回答が70%から80%で推移しております。新型コロナウイルス感染症への不安や経済状況の悪化等による家庭環境の変化によって、様々な背景や悩みを持つ児童・生徒が増加している状況の中で、学校が果たすべき役割について、「全ての児童・生徒にとって居場所があること」、「安心して過ごせる環境」であることが、より重要となっております。加えまして、「みづまるキッズプラン」においても、自己肯定感、自己有用感の育成が、最上位目標にありますため、一人でも多くの児童・生徒が「学校へ行くのが楽しい」と感じられるような学校づくりを推進してまいります。保護者に関しましては、肯定的な回答が85%あり、コロナ禍においても、学校に対して高い信頼感を持っていただいていると考えますが、児童、保護者を含め、限りなく100%を目指して、生活指導や授業改善とも連動させながら、引き続き全校的な取組を進めてまいります。

児童一人一人の個性、持ち味を大切に、児童同士が互いの違いを認め合える集団を作り、全ての児童が安心して学べる学級・学年・学校づくりを目指してまいります。

続きまして、3番「ICTの活用について」の項目ですが、児童・教職員の肯定的な回答が90%を超える高い数値となっております。保護者においても前年度から大幅に増加しており、GIGAスクール構想による1人1台端末の活用が推進されてきた成果であると考えられます。今後は、これまでの取組に加えて、端末を持ち帰って活用することを含め、「学び方」のツールとしての1人1台端末の活用を推進する必要があります。児童が「学び方」を学び、学ぶための手段としてICTを活用していけるようになること、それが、児童の自学自習力の向上につながっていくと考えております。また、保護者に対しては、学校だよりやホームページ等を活用して授業内容や様子等を発信することも必要であると考えております。

このICT活用の項目につきましては、中学校においても同様の成果と課題があると分析しております。

続きまして、9番「いじめ防止・対応について」の項目ですが、児童と教職員の肯定的回答は高い数値を維持しております。各校における「いじめが起きにくい集団作り」の取組や、「いじめの構造理解、共通認識」の推進及びいじめ事案一つ一つに、迅速かつ組織的な対応を行ってきた成果が表れていると考えられます。今後も、いじめの未然防止、早期対応に向けた取組を充実させてまいります。保護者については、肯定的回答が増加しているものの、「わからない」の回答が31%と高く、大きな課題であります。いじめ対応リーフレット等を有効に活用しながら、いじめに対する取組を積極的に発信し、保護者の理解につなげていく必要があります。近年はインターネット端末の普及もあり、学校だけでは発見できず、対応が後手に回る事案も全国的に増加しており、今後もいじめを取り巻く環境はますます厳しい状況になっていくものと考えられます。様々な事象に対応していくための環境や体制の整備を進めるとともに、事案を教員が一人で抱え込むことがないように、情報や取組を活発に共有できる職員室の雰囲気づくりも大

切であると考えております。

それでは、次に、中学校の概要について御説明申し上げます。

まず、1番の「学校へ行くことが楽しい」の項目ですが、前年度と比較しても、全体として高い数値を維持しております。多くの生徒にとって学校が楽しく思える場所となっていると考えられ、これは、小学校段階から培われた友人関係や自己肯定感、さらには、新しい友人との関係構築力や新しい環境への適応力の高さを表しているものと解釈できます。しかし、一方で、15%程度の生徒が学校を否定的に捉えているため、新型コロナウイルス感染症予防について十分に踏まえた上で、全ての生徒が安心して学べる学校環境づくりに努めてまいります。教職員間の連携を密に取り、学校全体として、引き続き、生徒一人一人が規律ある明るい学校生活、自己実現に向かっていくことができる環境の維持・向上を、各校に要請してまいります。

続きまして、4番「成績・評価について」の項目ですが、中学校の場合、評価が就職や進学の際の調査書の一部となることから、誤記載などが起こらないようにチェック体制を構築することが必須となっております。

また、生徒・保護者が納得できる評価をすることが責務であります。評価基準を事前に示すことや、ABC評価と5段階評定との整合性の分かりやすさの追求等を、各校に要請してまいります。保護者の回答には「わからない」の回答が一定数あることを踏まえ、学級・学年懇談や二者・三者懇談の機会を十分に活用しながら、丁寧な説明を行うよう各校に要請してまいります。

続きまして、5番「家庭学習について」の項目ですが、生徒の約3割、保護者の約4割が否定的な回答であることから、自学自習力の育成が課題であると考えられます。補充学習や自学学習など、様々な学習の場の設定や、家庭と連携しながら、「自ら学ぶ力」の育成に向けて検討していく必要があります。具体的な取組としましては、放課後学習会・テスト前学習会等への参加促しを強化すること、1人1台端末を活用した家庭学習の方法を丁寧に指導すること等が考えられます。これらの取組を通して、生徒一人一人の自学自習力の育成に努めてい

くことを各校に要請してまいります。

結果の公表につきましては、事務局として保護者、地域住民に対する説明責任を果たすため、町結果概要についてホームページを通じて公表したいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

教育委員

永遠の課題といたしますか、教育現場の取組がなかなか保護者に伝わらない、それを高めていくためにどういうふうにするかというのが、なかなかいろんな家庭環境がありますから難しいことだと思うんですけども、教育というのは、学校と生徒・児童、保護者との協力がないと成り立たないものだと思いますので、ICTの話にもありましたけれども、いろんな機械を使って、保護者様とのコミュニケーションを増やしていただけたら、これから少しずつ縮まるのかなと思いました。

生徒会を中心にいじめについて考える取組を行ったりだとか記載されておまして、中学校の生徒会同士で情報交換をする場があったのかどうか、特に全部の中学校が生徒会として平均的に同じような取組をされているのかが気になりました。

教育推進課参事

生徒会同士の交流につきましては、コロナ禍であるという現状でございますので、なかなか実現が難しいという状況ではございますが、毎年行っていることとしまして、大阪府が主催している生徒会の生徒が集まる会議、生徒会サミットというのがございまして、本年度リモート若しくは集合かを選べる形で実施をしておりました。そこに島本町もリモートで参加をさせていただいたんですけども、その際に第一中学校と第二中学校それぞれの代表が集まりまして、それぞれの取組を府全体に発信するということはございました。その際に一中・二中の取組をそれぞれが話し合うという場を設けていますので、生徒会のメンバー一堂に会してというのは難しいんですけども、学校間での交流はそこで行われ、教職員同士の交流も行うことができました。

教育委員

先生から言われるのではなくて、生徒から言われる方が子どもたちも聞くのかな、と思ったりだとか、友達がそういう取組をしていて、

自分も他人事とは思えなくて、取組をしたいなとか、主体的に考えてできることがたくさんある、すばらしい活動だと思うので、これからも続けていただきたいなと思いました。

教育長

中学生や高校生となると、生徒会が中心となって行動することが多くて、うらやましいなと思うんですけども、教師が道筋を考えてある程度お膳立てするのではなくて、子どもに委ねてしまうっていうのは小学校でもしないといけないのだと思います。子どもたちが自分を主として行動できるような環境設定の場を、小学校や中学校からも学ぶべきかなと思っております。

また、保護者との意識の乖離というのは本当に悩ましくて、永遠の課題とおっしゃいましたが、あくまでも学校の責任で情報発信不足なところもあるかと思えます。

あと、学校の事が楽しいという肯定的回答がかなり高い一方で、否定的な回答をする児童・生徒がいるということを経えず念頭に置き、その分析の取組であったり、日頃からの丁寧な子どもの見立てをこれからも心掛けて学校と一緒にやっていきたいと思えます。

それでは、ほかにならぬようでございますので、報告を承ったものいたします。

お諮りします。第8号議案につきましては、人事案件であることから、教育委員会会議規則第15条の規定により、秘密会とすることとして御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、第8号議案につきましては、秘密会とすることに決しました。

それでは、第8号議案「教職員（一般職）人事について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

[教職員（一般職）人事について説明]

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長

ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより、本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。
それではお諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、可決することに決しました。
それでは、以上をもちまして、令和4年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。